

## 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会伊予市行幸啓等実施要項

(平成29年6月28日 第7回総務企画専門委員会決定)

### 1 目的

この要項は、伊予市で開催される「愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会」における行幸啓及び関係の送迎について、県行幸啓本部との連携を図り、案内・接遇等の業務に万全を期すために必要な事項を定める。

### 2 来訪者

- (1) 皇族
- (2) その他関係者

### 3 行幸啓の対応

県行幸啓本部との連絡調整のもと、実施計画を定めて対応する。

### 4 行幸啓従事者の心得

行幸啓及び関係者の奉送迎に関しては、国、県等の指導を受けるとともに、特に警察関係者との連携を密にし、細心の注意を払い、遺漏のないように努める。

### 5 行幸啓業務内容

- (1) 国、県及び関係機関との連携調整
- (2) 競技会場への案内及び点検
- (3) 観覧席の設営依頼及び点検
- (4) 資料・記念品等の準備調整
- (5) 奉送迎協力者との連携調整
- (6) その他、行幸啓業務

### 6 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定めるものとする。

### 附 則

この要項は、平成29年6月28日から施行する。

【参 考】

皇室事務にかかる用語集

「外出」に関する用語	<p>行幸啓(ぎょうこうけい)</p> <p>天皇陛下と皇后陛下がご一緒に外出されること。天皇陛下お一人の外出は「行幸(ぎょうこう)」、行幸啓(行幸)先からお帰りになることは「還幸啓(還幸)」という。</p>
	<p>行啓(ぎょうけい)</p> <p>皇后陛下、皇太后陛下、皇太子殿下、皇太子妃殿下が外出されること。行啓先からお帰りになることは「還啓」という。</p>
	<p>お成り(おなり)</p> <p>天皇陛下、皇后陛下、皇太后陛下、皇太子殿下、皇太子妃殿下以外の皇族が外出されること。お成り先からお帰りになることは「ご帰還」という。</p>
「関係者」に関する用語	<p>供奉員(ぐぶいん)</p> <p>皇室の外出にお供する宮内庁関係者のこと。</p>
	<p>随従員(ずいじゅういん)</p> <p>宮内庁関係者以外にお供する関係者のこと。</p>
	<p>側衛員</p> <p>皇室の護衛に従事する皇宮警察本部の警察官。</p>
「役割者」に関する用語	<p>御先導者</p> <p>お立寄施設に到着した皇室を先導し案内する人。通例、当該施設の長、管理責任者等が務める。</p>
	<p>御説明者・御説明補助員</p> <p>お立寄施設の御視察時等に、皇室に対し当該施設の説明を行う人。御先導者が兼ねることが多い。</p> <p>御先導者だけで説明困難な場合は、別途、専門の御説明者または御先導者(御説明者)の説明を補足する御説明者補助者を配置することがある。</p>
	<p>お出迎え者・お見送り者</p> <p>お立寄り施設に到着した皇室をお出迎えする人。通例、施設の設置、管理運営主体の最高責任者や行事主催、関係団体の代表、地元市町首長、議会議長がお出迎えする。御発の際にお見送りをする人をお見送り者といい、原則として「お出迎え者＝お見送り者」である。</p>
「奉送迎」に関する用語	<p>特別奉送迎者</p> <p>お立寄り施設等の特定の場所でお出迎え、お見送りする特定された人のこと。原則として、会釈でお出迎え、お見送りをする。</p>
	<p>一般奉送迎者</p> <p>皇室の乗った車列が通過する沿道等で、皇室をお出迎え・お見送りする一般県民のこと。</p>